

令和6年度 市立病院事務局運営方針

部局名 : 市立病院事務局

部局長名 : 吉田 利通

基本方針（政策目標）

市立病院では、第4次泉大津市総合計画・基本計画に定める7つの政策の一つである「誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり」の実現に向けた地域医療体制の充実・確保に努めてきましたが、様々な医療制度の改変や取り巻く環境の変化に対応し、かつ将来にわたっても地域における基幹的な医療機関としての機能を果たしていくために、市立病院の存続を前提とした再編・ネットワーク化の実現を着実に進めています。

本年8月末には市内我孫子・穴田の地にて現在建設中の泉大津急性期メディカルセンターが竣工、12月に開院いたします。同時に、現在の市立病院は市立周産期小児医療センターへと衣替えいたします。

- ① 公立病院改革の趣旨に則り、将来の医療需要の変化を見据え、働き方改革につながる医師の集約化にも資する医療機能の統合、再編・ネットワーク化を近接する府中病院とともに進める「地域医療連携体制強化構想（案）」の実現に向けた事業の進捗を図ります。
- ② 泉大津急性期メディカルセンターの令和6年12月開院に向けた準備を指定管理者である社会医療法人生長会とともに進めていきます。
- ③ 泉大津市立周産期小児医療センターとなる現在の市立病院の病棟の再編や改修などを進めていきます。
- ④ 総務省による「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえた「泉大津市病院事業経営強化プラン」の着実な実施をめざします。
- ⑤ 再編過渡期での医業収益の悪化を最小限にとどめる一方で、現行の診療体制で可能な範囲での最大限の収益確保に努めます。